

## 《看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画書》

(1) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する責任者

院長：大塚 正友                      看護部長：加藤 純子

(2) 看護職員の勤務状況の管理

1) 勤務時間

- ・週平均36.25時間以内
- ・仮眠2時間を含む休憩時間の確保
- ・夜間2交代制
- ・夜間の連続回数が2連続（2回）まで

(3) 他職種からなる役割分担のための委員会及び会議

- ・医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務員で開催
- ・開催頻度は年間4回程度

(4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

- ・計画の策定、見直し、職員への周知（院内掲示）

## 《看護職員の負担軽減及び処遇改善のための取り組み計画》

他職種連携

職種	取り組み内容
薬剤師	・入院患者持参薬の鑑別、管理は看護師
	・退院時処方服薬の説明
	・入外とも抗がん剤のミキシング
	・看護師1名に対して抗生物質の使用状況をチェック
理学療法士	・患者の送迎
言語聴覚士	・嚥下訓練
臨床検査技師	・検体（スピッツ）の作成と回収
	・採血（出血凝固検査）のみ実施
	・感染委員会で培養検査件数・検出菌の報告

職種	取り組み内容
病棟事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院カルテ作成、退院カルテ処理</li> <li>随時転室、転棟・転科、主治医変更、退院時処理</li> <li>外部からの往診に対する手続き</li> <li>診断書、診療情報提供書、入院診療計画書 身体拘束等の書類整理</li> <li>散髪申込者の依頼書への記載</li> <li>外出・外泊・面会届の整理 等</li> </ul>
病棟クランク	<ul style="list-style-type: none"> <li>カルテ、検体、伝票、薬剤、滅菌物などの搬送</li> <li>消耗品請求</li> <li>ナースステーションでの電話対応</li> <li>面会者の対応と案内</li> <li>検査当日の準備</li> </ul>
看護補助者	<ul style="list-style-type: none"> <li>配茶、配膳、下膳、食事介助</li> <li>おむつ交換、入浴介助</li> <li>中材より物品受け取り</li> <li>検査用伝票の提出、衛生材料の補充</li> <li>薬局より処方薬剤の回収</li> <li>ベットメイキング、環境整備、退院後の部屋の清掃</li> <li>転室、転棟に伴う移動、検査搬送 等</li> </ul>

### 《勤務環境、処遇の改善》

項目	取り組み内容
業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整
看護補助者の配置	看護補助者の夜間配置
妊娠・子育て中、 介護中の看護職員 に対する配慮	夜勤の減免制度      休日勤務の制限制度
	休日勤務の制限      半日・時間単位休暇制度
	所定労働時間の短縮 他部署等への配置転換

項目	取り組み内容
夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員
	月の夜勤回数の上限設定